

(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
- 2 目 的 鳥取県の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成24年3月21日
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立許可年月日
昭和59年2月15日)
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立登記年月日
昭和59年3月21日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 4,520,000円
鳥取県出えん金 2,000,000円
鳥取県各生活衛生同業組合出えん金 2,520,000円
- 6 役 員 等 評 議 員 9人 理 事 10人 監 事 2人
評 議 員 有 田 勝 徳 (前鳥取県中小企業団体中央会専務理事)
〃 福 田 裕 一 (税理士)
〃 銭 谷 均 (株式会社日本政策金融公庫鳥取支店国民生活事業統轄)
〃 本 多 享 子 (前鳥取市消費者団体連絡協議会会長)
〃 外 池 美代子 (東部消費生活モニター協議会会長)
〃 山 根 信 雄 (鳥取県すし商生活衛生同業組合副理事長)
〃 中 澤 寿 秀 (鳥取県飲食生活衛生同業組合常務理事)
〃 杉 原 正 明 (鳥取県美容業生活衛生同業組合副理事長)
〃 鴨 河 猛 志 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合副理事長)

理事長 金田敏彦（鳥取県クリーニング生活衛生同業組合理事長）

副理事長 松本正嗣（鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長）

〃 正田眞弓（鳥取県美容業生活衛生同業組合理事長）

常務理事 山根 到

理事 亀井 理（鳥取県すし商生活衛生同業組合理事長）

〃 宍道 榮一郎（鳥取県飲食生活衛生同業組合理事長）

〃 平田 瑩 壹（鳥取県喫茶業生活衛生同業組合理事長）

〃 西山 善 博（鳥取県食肉生活衛生同業組合理事長）

〃 長 廻 秀 雄（鳥取県理容生活衛生同業組合理事長）

〃 岩崎 元 孝（鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長）

監 事 川谷 行 孝（鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理事）

〃 中澤 信 博（鳥取県理容生活衛生同業組合理事）

7 職 員 3人（うち県退職職員 2人）

8 事 務 所 鳥取市松並町二丁目160番地

二 平成25年度事業実施状況

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い、生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業者の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上と利用者及び消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合及び県等関係機関と連携しながら指導センターの定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、振興のための事業、後継者育成支援事業、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・従事者の研修講習などの事業を実施した。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努めた。

[公益目的事業]

1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行った。

2 税務相談等事業

平成24年度に中国税理士会鳥取県支部連合会と結んだ相談業務等に係る業務協力に関する覚書に基づき、税務の記帳方法、決算書の作成方法や決算書を基にした経営改善等相談に応じ、生活衛生関係営業者の経営の改善に繋げるため記帳等税務相談を希望する4生活衛生関係営業者について税理士の無料相談を行った。

3 地区生活衛生営業相談指導事業

(1) 出前相談・指導

経営指導員が各生活衛生同業組合の総会、理事会、役員会等に出席し、経営・税務等の相談・指導に応じるとともに、個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応した。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、随時出向き、必要に応じて税理士の協力を得て相談に応じた。

(相談・指導等事業件数)

区 分	平成25年度
窓口相談 (件)	207
地区相談 (人)	29
巡回相談 (人)	669
計	905

(2) 地区相談・指導

県の東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生同業組合役員、経営特別相談員、標準営業約款推進員と経営指導員及び行政担当者、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）の融資担当で業種横断的な地区連絡会を開催し、地域の状況を踏まえた意見交換を行った。

また、資金需要期には日本公庫鳥取支店及び米子支店と連携して融資相談会を開催した。

相談・地区会議 東・中・西各生活環境担当部局管内 計3回 参加者44人

(3) 消毒法講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生活衛生同業組合と連携して美容業界全体の営業施設における消毒法の研修会を県内3地域で実施した。

東・中・西部地区 計3回 受講者223人 *内 組合員外58人

4 生活衛生関係営業設備改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し、生活衛生関係営業者の求めに応じて必要な指導を行った。これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

(貸付実績)

	一般貸付	生活衛生関係営業 経営改善貸付	振興貸付
借入決定した件数(件)	24	3	15
融資決定金額(千円)	82,010	6,500	76,200

5 相談支援連絡協議会事業

県が委嘱した経営特別相談員による経営相談を支援するため、平成23年度に設立した融資等相談支援協議会を開催し、税理士の無料相談制度の活用方法等を協議した。また、指導力向上のため、経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同で研修を行った。

さらに、平成25年度から各生活衛生同業組合、日本公庫鳥取・米子支店、指導センターのトップが一同に会し融資のあり方等について意見交換を行う、生活衛生改善貸付推薦団体協議会を開催した。

6 情報化整備事業

生活衛生関係営業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生活衛生同業組合の実施事業等を広く発信した。

・公益法人としての開示情報搭載

事業計画・報告、収支予算・決算、役員改選

・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (更新28回)

生活衛生同業組合の事業・イベント紹介 (更新10回)

統計データの周知 (更新7回)

感染症対策等衛生情報の周知 (更新11回)

融資情報の周知 (更新12回)

情報更新合計 68回

・訪問数 2,218件 ページビュー数 8,152件

*訪問数・ページビュー数は google analytics による。

7 後継者育成支援事業

高齢化が進み後継者不足が懸念される理容業について、高校生の職業観向上と業界の課題解消を図るため、指導センターに関係者で構成する企画評価協議会を設置し、教育現場で体験プログラムを実施して効果を検証した。

4高等学校計65名の生徒を対象に体験授業を行った結果、職業観が向上した者は77%で、前年度(平成24年度)より2%増加となった。

8 消費者等コールセンター事業

利用者・消費者から苦情の多いクリーニング業において、消費者・利用者及び事業者の利益に資するため、苦情の発生要因等を分析し、適正な対処方法のマニュアル化などを行うとともに、利用者・消費者と事業者双方の意識の啓発を行うために、新規に懇談会を開催するなど苦情の発生の未然処理を図った。

9 生活衛生営業振興補助金事業

生活衛生関係営業の振興事業として次の事業を実施した。

(組合員の資質向上に資する事業)

(1) 広報紙「生活衛生とっとり」の発行と配布 3,000部 年1回

(2) 各組合の組合員以外への営業者へ「生活衛生とっとり」と加入案内パンフレットを送付

10 標準営業約款推進事業

(1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行った。

(2) 理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類飲食店営業の5業種に設定

されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

- (3) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県西部において標準営業約款登録店ツアーを行った。

新規登録：8件 再登録：42件 廃止：5件

11 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

(1) クリーニング師等研修・講習事業

知事の指定を受け、公益財団法人全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）の委託事業としてクリーニング業法に定める研修・講習を実施し、県及びクリーニング同業組合と連携して受講率の向上に努めた。

クリーニング師研修（鳥取市）：32名

業務従事者講習：51名（1型24名、2型27名）

(2) 生活衛生関係営業景気動向等調査

一般消費者の生活衛生関係営業利用状況や生活衛生関係営業の経営状況について、営業者に融資を行う日本公庫の資金需要や融資条件の決定に役立たせ、もって営業者の経営安定化と振興に資するため、全国指導センターから委託される景気動向等調査を実施した。

(3) 生活衛生関係営業経営状況調査

各業種の生活衛生関係営業者の経営状況について、協力の得られる事業者を対象に月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施した。

(4) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した経営特別相談員の相談機能向上を図るため、研修会を実施した。

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
正味財産増減計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,130	1,130	0	
基本財産受取利息	1,130	1,130	0	
受取会費	120,000	110,000	10,000	
賛助会員受取会費	110,000	110,000	0	
特別会員受取会費	10,000	0	10,000	
事業収益	1,624,192	819,540	804,652	
標準営業約款推進事業収益	151,920	109,910	42,010	
クリーニング師研修講習事業収益	331,900	306,600	25,300	
特相員等研修事業収益	117,972	103,030	14,942	
景気動向等調査事業収益	600,000	0	600,000	
経営状況調査事業収益	422,400	300,000	122,400	
受取補助金等	14,919,620	15,546,110	△ 626,490	
受取国庫補助金	14,848,320	15,370,000	△ 521,680	
受取県補助金	71,300	176,110	△ 104,810	
雑収益	71,598	71,290	308	
受取利息	1,598	1,290	308	
雑収益	70,000	70,000	0	
経常収益計	16,736,540	16,548,070	188,470	
(2) 経常費用				
事業費	16,086,401	16,423,911	△ 337,510	
給料手当	9,567,759	9,803,478	△ 235,719	
賃金手当	16,026	34,000	△ 17,974	
福利厚生費	1,467,776	1,460,181	7,595	
旅費交通費	634,963	464,965	169,998	
通信運搬費	436,806	373,359	63,447	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
消耗品費	391,586	312,321	79,265	
印刷製本費	315,052	494,180	△ 179,128	
光熱水料費	112,521	110,626	1,895	
燃料費	15,120	52,629	△ 37,509	
食糧費	44,995	46,504	△ 1,509	
使用料及び賃借料	1,496,117	1,501,317	△ 5,200	
諸謝金	1,057,469	950,000	107,469	
会議費	2,250	1,400	850	
広告宣伝費	30,000	30,000	0	
推進員費用弁償費	10,300	7,800	2,500	
支払助成金	10,000	10,000	0	
支払負担金	46,240	33,370	12,870	
委託費	89,100	342,700	△ 253,600	
減価償却費	314,496	382,271	△ 67,775	
雑費	27,825	12,810	15,015	
管理費	827,592	1,076,845	△ 249,253	
給料手当	398,657	408,478	△ 9,821	
役員等報酬	78,000	78,000	0	
福利厚生費	75,564	68,266	7,298	
旅費交通費	87,580	93,790	△ 6,210	
通信運搬費	4,000	15,410	△ 11,410	
消耗品費	1,868	7,172	△ 5,304	
印刷製本費	9,390	36,062	△ 26,672	
食糧費	6,050	9,600	△ 3,550	
使用料及び賃借料	27,600	38,500	△ 10,900	
会議費	12,250	16,450	△ 4,200	
租税公課	1,700	90,800	△ 89,100	
支払負担金	111,304	111,304	0	
慶弔費		60,000	△ 60,000	
保険料		26,190	△ 26,190	
減価償却費	13,104	15,928	△ 2,824	
雑費	525	895	△ 370	
経常費用計	16,913,993	17,500,756	△ 586,763	
当期経常増減額	△ 177,453	△ 952,686	775,233	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	12,601	23,600	△ 10,999	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
経常外費用計	12,601	23,600	△ 10,999	
当期経常外増減額	△ 12,601	△ 23,600	10,999	
当期一般正味財産増減額	△ 190,054	△ 976,286	786,232	
一般正味財産期首残高	6,314,503	7,290,789	△ 976,286	
一般正味財産期末残高	6,124,449	6,314,503	△ 190,054	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,130	1,130	0	
基本財産受取利息	1,130	1,130	0	
受取会費	110,000	110,000	0	
賛助会員受取会費	110,000	110,000	0	
一般正味財産への振替額	△ 111,130	△ 111,130	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520,000	4,520,000	0	
指定正味財産期末残高	4,520,000	4,520,000	0	
III 正味財産期末残高	10,644,449	10,834,503	△ 190,054	

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
正味財産増減計算書内訳表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,130			1,130
基本財産受取利息	1,130			1,130
受取会費	10,000	110,000		120,000
賛助会員受取会費		110,000		110,000
特別会員受取会費	10,000			10,000
事業収益	1,521,992	102,200		1,624,192
標準営業約款推進事業収益	151,920			151,920
クリーニング師研修講習事業収益	331,900			331,900
特相員等研修事業収益	117,972			117,972
景気動向等調査事業収益	540,000	60,000		600,000
経営状況調査事業収益	380,200	42,200		422,400
受取補助金等	14,459,805	459,815		14,919,620
受取国庫補助金	14,388,505	459,815		14,848,320
受取県補助金	71,300			71,300
雑収益	71,598			71,598
受取利息	1,598			1,598
雑収益	70,000			70,000
経常収益計	16,064,525	672,015		16,736,540
(2) 経常費用				
事業費	16,086,401			16,086,401
給料手当	9,567,759			9,567,759
賃金手当	16,026			16,026
福利厚生費	1,467,776			1,467,776
旅費交通費	634,963			634,963
通信運搬費	436,806			436,806

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
消耗品費	391,586			391,586
印刷製本費	315,052			315,052
光熱水料費	112,521			112,521
燃料費	15,120			15,120
食糧費	44,995			44,995
使用料及び賃借料	1,496,117			1,496,117
諸謝金	1,057,469			1,057,469
会議費	2,250			2,250
広告宣伝費	30,000			30,000
推進員費用弁償費	10,300			10,300
支払助成金	10,000			10,000
支払負担金	46,240			46,240
委託費	89,100			89,100
減価償却費	314,496			314,496
雑費	27,825			27,825
管理費		827,592		827,592
給料手当		398,657		398,657
役員等報酬		78,000		78,000
福利厚生費		75,564		75,564
旅費交通費		87,580		87,580
通信運搬費		4,000		4,000
消耗品費		1,868		1,868
印刷製本費		9,390		9,390
食糧費		6,050		6,050
使用料及び賃借料		27,600		27,600
会議費		12,250		12,250
租税公課		1,700		1,700
支払負担金		111,304		111,304
減価償却費		13,104		13,104
雑費		525		525
経常費用計	16,086,401	827,592		16,913,993
当期経常増減額	△ 21,876	△ 155,577		△ 177,453
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	12,097	504		12,601
経常外費用計	12,097	504		12,601
当期経常外増減額	△ 12,097	△ 504		△ 12,601

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
当期一般正味財産増減額	△ 33,973	△ 156,081		△ 190,054
一般正味財産期首残高				6,314,503
一般正味財産期末残高				6,124,449
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,130			1,130
基本財産受取利息	1,130			1,130
受取会費		110,000		110,000
賛助会員受取会費		110,000		110,000
一般正味財産への振替額	△ 1,130	△ 110,000		△ 111,130
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高				4,520,000
指定正味財産期末残高				4,520,000
III 正味財産期末残高				10,644,449

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	5,288,614	5,347,118	△ 58,504
流動資産合計	5,288,614	5,347,118	△ 58,504
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	4,520,000	4,520,000	0
基本財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(2) その他固定資産			
什器備品		18,901	△ 18,901
敷金	500,000	500,000	0
ソフトウェア	535,500	856,800	△ 321,300
その他固定資産合計	1,035,500	1,375,701	△ 340,201
固定資産合計	5,555,500	5,895,701	△ 340,201
資産合計	10,844,114	11,242,819	△ 398,705
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	38,770	4,972	33,798
預り金	160,895	403,344	△ 242,449
流動負債合計	199,665	408,316	△ 208,651
負債合計	199,665	408,316	△ 208,651
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	4,520,000	4,520,000	0
指定正味財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(うち基本財産への充当額)	(4,520,000)	(4,520,000)	(0)
2 一般正味財産	6,124,449	6,314,503	△ 190,054
正味財産合計	10,644,449	10,834,503	△ 190,054
負債及び正味財産合計	10,844,114	11,242,819	△ 398,705

三 平成26年度事業計画

県民に密着したサービスや商品提供を通じ県民生活に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業に関し、「生活衛生関係営業の運営の適正化と振興に関する法律」に基づき生活衛生同業組合と連携し又は直接事業者に対して、経営健全化、営業に関する相談・指導、振興のための事業、融資の斡旋など「公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター定款」に定める事業を行い、衛生水準の向上と併せて利用者・消費者の利益の擁護を図る。

法人管理については定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努める。

[公益目的事業]

1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行う。

2 税務相談等事業

中国税理士会鳥取県支部連合会と締結した覚書に基づき、税理士による税務個別無料相談事業を積極的に推進し、生活衛生関係営業者の経営の改善等に資する。

3 地区生活衛生営業相談指導事業

(1) 出前相談・指導

経営指導員が各生活衛生同業組合の総会、理事会、役員会等に出席し相談・指導に応じるとともに個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応する。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、よりきめ細かい対応をし、必要に応じて税理士・中小企業診断士等専門家の協力を得て相談に応ずるよう努める。

(2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生関係営業者に対し関係法令と融資制度の改正等について情報提供を行うとともに、地域の状況を踏まえた意見交換を行う。

(3) 消毒法講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生活衛生同業組合と連携して美容業界全体の営業施設における消毒法の研修会を県内3地域で実施する。

4 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

生活衛生関係業者からの日本公庫の設備及び運転資金の融資相談について、必要な指導を行う。

また、一般貸付において県知事が行ってきた推薦業務を指導センター理事長が全部委託を受けて実施する。

5 相談支援連絡協議会事業

生活衛生関係営業融資業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、指導センター、各生活衛生同業組合理事長と日本公庫鳥取・米子支店による融資等意見交換会及び経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫融資担当課長による融資等連絡協議会を開催する。

6 情報化整備事業

- (1) 公益財団法人全国生活衛生営業指導センターとの「生活衛生関係営業情報ネットワークシステム」の活用・管理を行うとともに、当センターのホームページにおいて、適時・適切な情報提供に努める。
- (2) 指導センター・各生活衛生同業組合及び日本公庫など関係団体が有する情報を生活衛生関係業者に周知することにより、生活衛生関係業者の経営の健全化及び衛生水準の向上に資するため、指導センター情報紙の発刊を行う。

7 後継者育成支援事業

- (1) 高校生を対象とした職業体験を通して理容業・美容業に対する職業観の向上を図り、就労意欲を高めることにより後継者の確保に繋げ、不特定多数が利用する生活衛生関係営業に支障が生じないように県民の利益増進を図る。
- (2) 指導センターに教育関係機関、行政、関係同業組合等で構成する「企画・評価委員会」を設置し、実施計画や事業プログラムの検討、結果を評価し必要な事業見直しを行う。

8 消費者等コールセンター事業

生活衛生関係営業に起因する利用者消費者の苦情を処理するとともに、苦情件数の削減に必要な対策を実施するため、消費者、行政、専門家、業界で構成する苦情対策委員会を設置して苦情事例の分析検討を行い、必要なマニュアルや資料等を作成して対策に繋げる。

7 生活衛生営業振興補助金事業

指導センターの機関紙「生活衛生とっとり」を発行して、生活衛生関係営業関連の法改正情報や業界の活動、安全安心に向けた取組を広く広報するとともに地区連絡協議会の資料として活用するほか、消費者団体や関係機関、未組織事業者等へも広く配布する。

8 標準営業約款登録推進事業

- (1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基

づき、当指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査のうえ審査会で審査して登録を行う。

- (2) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県東部においてSマーク登録店ツアーを行う。

9 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

- (1) クリーニング師等研修・講習事業

全国指導センターの委託事業として、知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を実施し、県及び生活衛生同業組合と連携して受講率に向上に努める。

- (2) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業

一般消費者の生活衛生関係営業利用動向や生活衛生関係営業の経営状況について調査し、営業者の資金需要等の把握に活用するため、全国指導センターから委託される景気動向調査を実施する。

- (3) 生活衛生関係営業経営状況調査事業

各業種の生活衛生関係営業者の経営状況について、協力の得られる事業者を対象に月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施する。

- (4) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した経営特別相談員27名の相談能力向上を図るために研修会を実施する。

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
収 支 予 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2	1	1	
基本財産受取利息	2	1	1	
受取会費	120	120	0	
賛助会員受取会費	110	110	0	
特別会員受取会費	10	10	0	
事業収益	1,847	1,624	223	
標準営業約款推進事業収益	377	152	225	
クリーニング師研修講習事業収益	345	332	13	
特相員等研修事業収益	125	118	7	
景気動向等調査事業収益	600	600	0	
経営状況調査事業収益	400	422	△ 22	
受取補助金等	15,636	14,920	716	
受取国庫補助金	15,561	14,849	712	
受取県補助金	75	71	4	
雑収益	1	72	△ 71	
受取利息	1	2	△ 1	
雑収益	0	70	△ 70	
経常収益計	17,606	16,737	869	
(2) 経常費用				
事業費	17,480	16,095	1,385	
給料手当	9,868	9,568	300	
賃金手当	34	16	18	
福利厚生費	1,531	1,468	63	
旅費交通費	729	636	93	
通信運搬費	571	439	132	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
消耗品費	319	374	△ 55	
印刷製本費	307	312	△ 5	
光熱水料費	132	115	17	
燃料費	16	15	1	
食糧費	52	43	9	
使用料及び賃借料	1,855	1,497	358	
諸謝金	1,326	1,081	245	
会議費	35	2	33	
広告宣伝費	30	30	0	
推進員費用弁償費	25	10	15	
支払助成金	20	10	10	
支払負担金	115	46	69	
委託費	153	89	64	
減価償却費	309	315	△ 6	
雑費	53	29	24	
管理費	953	888	65	
給料手当	411	399	12	
役員等報酬	108	84	24	
福利厚生費	85	76	9	
旅費交通費	100	100	0	
通信運搬費	10	10	0	
消耗品費	10	10	0	
印刷製本費	10	10	0	
光熱水料費	5	0	5	
食糧費	10	10	0	
使用料及び賃借料	40	40	0	
会議費	20	20	0	
租税公課	3	2	1	
支払負担金	112	112	0	
支払利息	10	0	10	
減価償却費	13	13	0	
雑費	6	2	4	
経常費用計	18,433	16,983	1,450	
当期経常増減額	△ 827	△ 246	△ 581	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
固定資産除却損	0	13	△ 13	
経常外費用計	0	13	△ 13	
当期経常外増減額	0	△ 13	13	
当期一般正味財産増減額	△ 827	△ 259	△ 568	
一般正味財産期首残高	6,056	6,315	△ 259	
一般正味財産期末残高	5,229	6,056	△ 827	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	2	2	0	
基本財産受取利息	2	2	0	
受取会費	110	110	0	
賛助会員受取会費	110	110	0	
一般正味財産への振替額	△ 112	△ 112	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520	4,520	0	
指定正味財産期末残高	4,520	4,520	0	
III 正味財産期末残高	9,749	10,576	△ 827	

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
収 支 予 算 書 内 訳 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2			2
基本財産受取利息	2			2
受取会費	10	110		120
賛助会員受取会費		110		110
特別会員受取会費	10			10
事業収益	1,847			1,847
標準営業約款推進事業収益	377			377
クリーニング師研修講習事業収益	345			345
特相員等研修事業収益	125			125
景気動向等調査事業収益	600			600
経営状況調査事業収益	400			400
受取補助金等	15,161	475		15,636
受取国庫補助金	15,086	475		15,561
受取県補助金	75			75
雑収益	1			1
受取利息	1			1
経常収益計	17,021	585		17,606
(2) 経常費用				
事業費	17,480			17,480
給料手当	9,868			9,868
賃金手当	34			34
福利厚生費	1,531			1,531
旅費交通費	729			729
通信運搬費	571			571
消耗品費	319			319

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
印刷製本費	307			307
光熱水料費	132			132
燃料費	16			16
食糧費	52			52
使用料及び賃借料	1,855			1,855
諸謝金	1,326			1,326
会議費	35			35
広告宣伝費	30			30
推進員費用弁償費	25			25
支払助成金	20			20
支払負担金	115			115
委託費	153			153
減価償却費	309			309
雑費	53			53
管理費		953		953
給料手当		411		411
役員等報酬		108		108
福利厚生費		85		85
旅費交通費		100		100
通信運搬費		10		10
消耗品費		10		10
印刷製本費		10		10
光熱水料費		5		5
食糧費		10		10
使用料及び賃借料		40		40
会議費		20		20
租税公課		3		3
支払負担金		112		112
支払利息		10		10
減価償却費		13		13
雑費		6		6
経常費用計	17,480	953		18,433
当期経常増減額	△ 459	△ 368		△ 827
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 459	△ 368		△ 827
一般正味財産期首残高				6,056
一般正味財産期末残高				5,229
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	2			2
基本財産受取利息	2			2
受取会費		110		110
賛助会員受取会費		110		110
一般正味財産への振替額	△ 2	△ 110		△ 112
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高				4,520
指定正味財産期末残高				4,520
III 正味財産期末残高				9,749

(17) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

財務諸表に対する注記

財産目録

附属明細書

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品……… 定額法

ソフトウェア……… 定額法

(2) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法で処理している。

2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	4,520,000	0	0	4,520,000
合 計	4,520,000	0	0	4,520,000

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
定期預金	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)
合 計	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	除却損	当期末残高
ノートパソコン3台	865,200	852,599	12,601	0
ソフトウェア	1,606,500	1,071,000	0	535,500
合 計	2,471,700	1,923,599	12,601	535,500

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
鳥取県生活衛生営業指導センター補助金	鳥取県	0	14,848,320	14,848,320	0	
鳥取県生活衛生営業振興事業補助金	鳥取県	8,890	71,300	80,190	0	
合 計		8,890	14,919,620	14,928,510	0	

6 指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳は、次のとおりである。

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	1,130
賛助会員受取会費計上による振替額	110,000
合 計	111,130

財 産 目 録

平成26年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額						
(流動資産)	預金	普通預金								
		山陰合同銀行鳥取営業部								
		NO:2789348	運転資金として	3,162,059						
		NO:2789331	運転資金として	160,895						
		NO:3257505	運転資金として	516,175						
		NO:3257511	運転資金として	907,868						
		NO:2798978	運転資金として	541,617						
流動資産合計				5,288,614						
(固定資産)	基本財産	定期預金	山陰合同銀行鳥取営業部	公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業の 財源として使用している	4,520,000					
						その他の 固定資産	敷金	(株城北ビル(事務所))	公益目的保有財産であり、 公益目的事業、管理業務で 使用している共有財産である	500,000
固定資産合計				5,555,500						
資産合計				10,844,114						
(流動負債)	未払金	富士ゼロックスに対する 未払額	トータルコピー料金(3月分)	38,770						
				預り金	職員からの預り金	94,720				
						49,275				
			16,900							
流動負債合計				199,665						
固定負債合計				-						
負債合計				199,665						
正味財産				10,644,449						

附属明細書

- 1 基本財産の明細
基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
- 2 引当金の明細
該当なし